

# 令和7年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会（第1回） 会 議 録

- ◇ 日 時 令和7年7月17日（木） 15：00～16：40
- ◇ 会 場 県庁502会議室
- ◇ 出席委員  
委員長 コーエンズ久美子  
委 員 大垣敬寛、鈴木治、中西愛子、樋口恵佳、船山整、横尾香矢子

〈五十音順、敬称略〉

## 1 開 会

### （事務局）

それでは、ただいまより、令和7年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第1回会議を開催いたします。

初めに、小中総務部長より御挨拶を申し上げます。

## 2 挨 拶（総務部長）

### （総務部長）

本日は御多忙の中、令和7年度第1回委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、昨年度におきましては、「山形県行財政改革推進プラン2025」の策定にあたり、委員の皆様から貴重な御意見や御助言を賜り、年度末に無事策定することができました。改めて厚く御礼申し上げます。

県の人口は想定を上回る速度で減少しており、近年は県職員採用試験の受験者数も減少傾向にあるため、人材の確保が一層困難となっております。加えて、本県の財政状況は依然として厳しく、毎年度の予算編成にあたっては多額の財源不足が生じております。さらに今後も社会保障関係経費が高い水準で推移することが見込まれるため、県財政の一層の硬直化が懸念されております。

こうした状況の中、行政が対応すべき課題は社会経済環境の変化により複雑化・高度化しており、今後も持続的に県民サービスを提供していくためには、限られた行財政資源を有効に活用するための改革が不可欠であると考えております。

このような考えのもと、本県ではDXの推進によるサービス向上や業務の効率化、徹底した事務事業の見直し、財政基盤の健全化、さらには職員誰もが働きやすい職場環境づくりなど、行財政運営のさまざまな分野について不断の見直しを進めてまいりました。

本日は、令和3年度から令和6年度までを推進期間とした「行財政改革推進プラン2021」の4年間の取組実績、昨年度末に策定した「行財政改革推進プラン2025」の令和

7年度の取組計画及び県財政の現状等について御説明申し上げます。

委員の皆様には、日頃から県政に対して感じておられることも含め、幅広い視点から、またそれぞれの専門的な立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げるとともに、今後の県政発展に向けて一層の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (事務局)

会議に入ります前に御報告いたします。本日は涌井朋子委員が都合により欠席となっております。

ここからは、当委員会の設置要綱第5条第2項の規定により、コーエンズ委員長に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 委員紹介

- 事務局から各委員を紹介

### 4 議 事

- 会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

#### (コーエンズ久美子委員長)

それでは、議事に入ります。本日は、(1) 山形県行財政改革推進プラン2021の取組実績、(2) 山形県行財政改革推進プラン2025の取組計画、(3) 山形県財政の状況、(4) 令和7年度の事務事業評価の進め方の4点を協議いただきます。

まず、事務局より(1)から(3)の項目について一括して御説明いただきます。

これらの項目に対しては、委員の皆様それぞれの専門的な立場から御意見や御助言をお願いいたします。その後、(4)の項目について御協議いただきます。

それでは、事務局より御説明をお願いします。

議事(1) 山形県行財政改革推進プラン2021の取組実績について

議事(2) 山形県行財政改革推進プラン2025の取組計画について

資料1-1、資料1-2、資料2-1及び資料2-2に基づき説明

#### (行政経営企画課長)

私の方からは、「山形県行財政改革推進プラン2021」の主な取組実績及び「山形県行財政改革推進プラン2025」の取組計画について御説明いたします。

まず、「行財政改革推進プラン2021」の主な取組実績につきまして、資料1-1を御覧ください。本プランは、令和3年度から6年度までの4年間を推進期間とし、本県を取り巻く環境や厳しい財政状況を踏まえながら、直面する諸課題に的確に対応するため、行財政運営の全分野にわたり全庁一丸となって見直しを進めてまいりました。

プランを構成する3本の柱のうち、資料左側の第1の柱「県民の視点に立ち時代に即

した行政サービスの提供」は、行政のデジタル化を推進することにより、県民の利便性を一層向上させるとともに、災害等にも的確に対応できる質の高い行政サービスの提供を目指すものです。

主な取組みとして、「1 行政のデジタル化の推進」では、「行政手続きにおける押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、県民や事業者に求めている押印の98.6%を廃止し、条例等に基づく行政手続きの78.9%をオンライン化いたしました。証紙や各種証明書の添付など、オンライン化が早期には難しい手続きが一部残っておりますが、手数料の電子納付など公金収納のD Xの取組みと連携しながら、今後とも行政手続きのオンライン化を推進してまいります。

また、「3 市町村との連携強化」におきましては、県及び市町村の職員を対象に、デジタル知識の習得等を目的とした研修会を54件開催いたしました。設定した目標指標では、市町村を対象とした研修会の開催数を累計28件としておりましたが、大きく上回る結果となりました。

次に、資料の中央にございます第2の柱、「リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立」についてです。限られた行財政資源の下、「第4次山形県総合発展計画」に掲げる政策推進と健全な財政運営の両立を図り、持続可能な行財政基盤の確立を目指すものです。

主な取組みとして、「1 歳入の確保」につきましては、「ふるさと納税」に関して、山形県の魅力を発信する返礼品の充実や、使途明示型ふるさと納税の募集などを実施し、累計で約104億円の実績となっております。

次に、「歳出の見直し」におきましては、部局長等の総合的なマネジメントの下で、事務事業の見直し・改善を実施するとともに、特に外部の視点から評価・検証が必要と判断された事業については、本委員会の事務事業評価部会における外部評価を実施いたしました。目標指標として、事務事業の見直し・改善による経費削減額を累計120億円と設定しておりましたが、実績は136.3億円となり、目標を達成しております。

また、「健全な財政運営」におきましては、今後の社会資本整備や地域・産業振興の必要性を考慮しつつ、臨時財政対策債等を除いた県債残高の減少を着実に推進してまいりました。プラン期間中に臨時財政対策債等を除いた県債残高を減少させることを目標指標として設定しておりましたが、令和6年度末時点での実績は6,348億円となり、令和2年度の6,538億円から約190億円の減少を達成しております。

最後に、資料右側の第3の柱「県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進」について御説明いたします。これは、これまでの視点にとらわれず、積極果敢にチャレンジする人材の育成・確保に努めるとともに、テレワークの活用や仕事の見直し、業務の効率化など働き方改革の推進を目指すものです。

主な取組みとして、「2 多様で柔軟な働き方の推進」においては、W e b会議が可能な職員用のミーティングスペースを整備するとともに、個人でのW e b会議参加に適した環境を備えた個人用ワークスペースも整備いたしました。目標指標では、令和6年度にW e b会議の年間開催回数を2,000回と設定しておりましたが、実績は9,932回となり、目標を大きく上回りました。

また、「3 職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり」におきましては、子どもが生まれる男性職員と所属長等が面談を行い、育児休業の取得を勧奨するなど、所

属全体で育休が取得しやすい環境づくりを推進いたしました。その結果、令和6年度は新たに育休が取得可能となった職員のうち88.1%が育休を取得しております。特定事業主行動計画においては、令和7年度までに男性職員の育児休業取得率100%の達成を目指しており、引き続き育休が取得しやすい職場環境づくりを推進してまいります。

さらに、「4 仕事の見直し・業務の効率化の推進」では、「生成A I 利活用検討会」を開催し、試行結果を取りまとめました。これを踏まえ、生成A I の活用方針及び利用ガイドラインを整備し、令和6年度に生成A I サービスを導入いたしました。

資料の左下にございます目標指標の達成状況を御覧ください。本プランでは、目標指標として57項目を設定しておりました。一部、令和6年度の実績を集計中の項目もございますが、目標値を達成した項目は42項目で全体の73.7%となっております。目標値には届かなかったものの、概ね8割に到達し、順調に推移した項目が9項目、15.8%となっております。

資料の右下に記載の行革プラン2021の総括といたしましては、目標値に達しなかった項目もございますが、達成及び順調に推移した項目を合わせると約9割となったことから、全体として、行財政改革の取組みは着実に推進されたものと評価しております。

一方で、本県を取り巻く社会経済環境の変化や厳しい財政状況のもと、新たな行政課題に的確に対応し、行政サービスを持続的に提供していくためには、限りある行財政資源の選択と集中による有効活用に向け、不断の見直しを計画的に進めていくことが引き続き必要であると考えております。

なお、資料1-2は取組実績の詳細をまとめたものであり、目標指標の達成状況についても56ページから60ページにわたり記載しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。「行財政改革推進プラン2021」の取組実績は以上となります。

続きまして、「行財政改革推進プラン2025」の令和7年度取組計画について、資料2-1により御説明いたします。

本プランは、行革委員会の皆様の御助言、御協力を得て、今年3月に策定したもので、令和7年度から11年度までの5年間を推進期間としております。

プランを構成する4つの視点のうち、資料左側の視点①「人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築」は、仕事・組織に着目し、業務の見直しによる効率化や組織体制の最適化を推進するものです。

主な取組みとして、「1 仕事の見直し」におきましては、既存の事務・事業における重複業務の統合や非効率な業務の簡素化・効率化など、業務量削減に向けた見直しを実施してまいります。

また、「3 多様な主体との連携・協働」におきましては、持続可能で明るい山形県の未来に向けた取組み等について、各界代表者と協議を行う「やまがた未来共創会議」を開催いたします。

さらに、視点②「職員のウェルビーイング実現による組織力の強化」は、人に着目し、働き方改革の推進や職員のモチベーション向上につながる取組みにより、職員の定着や人材の確保、組織のパフォーマンス向上を図るものです。

主な取組みとしまして、「3 職員の働きがいの向上」におきましては、県庁舎の一部及び東京事務所においてオフィス改革を実施し、その成果を踏まえ、今後の展開を見据えた検証を進めてまいります。

次に、資料の右側に入りまして、視点③「持続可能な行財政基盤の確立」は、行財政基盤に着目し、歳入と歳出の見直しなどにより持続可能な行財政基盤の確保を図るものです。

主な取組みとして、「2 歳出の見直し」におきましては、「財政の中期展望」に示す財政不足額に対応するため、ゼロベースで事務事業の見直しを行うとともに、外部の視点から評価・検証を実施してまいります。

「3 健全な行財政運営」におきましては、プランの期間中に臨時財政対策債等を除いた県債残高の減少を着実に推進してまいります。

最後に、視点④「行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進」について御説明いたします。DXに着目し、行財政改革の取組みを支える土台として、デジタル化による業務の効率化を推進するものです。

主な取組みとして、「1 デジタル化による業務の効率化」では、高精度かつ安全な生成AIサービス及びチャット機能を備えたコミュニケーションツール等を導入し、業務の効率化を推進してまいります。

また、「2 デジタル化による業務効率化のための環境整備」では、県庁舎、総合支庁、東京事務所に無線LANを導入することで、場所を選ばない柔軟な執務環境を提供いたします。

なお、資料2-2には取組計画の詳細をまとめておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

私からの説明は以上となります。

### 議事（3）山形県財政の状況について

#### 資料3-1及び資料3-2に基づき説明

##### （財政課長）

私からは山形県財政の状況について概要を御説明申し上げます。

資料3-1を御覧ください。まず、県の令和7年度当初予算の概要について御説明いたします。令和7年度当初予算は、「やまがた”みらい共創”予算」と位置づけており、資料にあるとおり、「中長期を見据えた『人口減少対策』の強化」、「時代の変化を推進力とした『産業の稼ぐ力の向上』」、「様々なリスクへの対応強化による『安全・安心の確保』」の3つの方向性を重視しております。

また、経済対策としては、「物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援」にも重点的に取り組むことで、「人と自然がいきいきと調和し、心の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現を目指して編成いたしました。

以上の4つの視点からそれぞれ今年度の新規事業をいくつかを簡単に御紹介いたします。

最初に「1 中長期を見据えた『人口減少対策』の強化」の左側の上から4つ目に「性別等によるアンコンシャス・バイアスの解消と包摂性・寛容性の高い地域づくりの推進」がございます。これは、誰もが個人として尊重され、活躍できる地域づくりを目指し、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発活動に加え、山形で暮らし活躍する若い女性と女子学生の交流会の開催などを実施するものです。

左下に、「フリースクール等の利用料支援等を通した多様な教育機会の確保」がござい  
ます。こちらはフリースクール等を利用する経済的に困難な世帯を対象に利用料の  
一部を支援する取組みを新たに開始し、多様な教育機会の確保につなげるものであり、  
東北地方では初の取組みとなります。

右側に移りまして、赤い丸印の部分、「多文化共生社会の実現に向けた外国人住民が  
暮らしやすい環境整備や地域との交流促進等」については、地域において外国人住民が  
安心して暮らせる環境整備の取組みを支援するとともに、多文化共生に対する理解を  
深めるための交流イベントの開催などを通じて、外国人材の受入れ・定着に向けて取り  
組むものでございます。

続きまして、「2 時代の変化を推進力とした『産業の稼ぐ力の向上』」について、い  
くつか御説明いたします。

資料左側の下から5番目には、「県内企業の脱炭素経営の推進と競争力強化によるG  
X関連産業参入と取引拡大への支援」がございします。こちらは、県内企業による脱炭素  
経営を推進することで市場における競争優位性の維持・確保を図るとともに、専門人材  
による取引拡大の支援などを通じてG X関連産業への参入を後押しし、稼ぐ力の向上  
を目指すものです。

次に右側の上部、「やまがたフルーツ150周年を契機とした県産果物の魅力発信」につ  
いて御説明いたします。明治政府から本県に「さくらんぼ」をはじめとした果樹の苗木  
が交付されて今年で150周年の節目に当たることから、「やまがたフルーツEXPO」などの  
イベントを開催するとともに、県内外の様々な媒体を活用したPRを通じて、本県果物  
のさらなる魅力発信に取り組むものです。

続いて、資料右下から5番目の「旅行者の誰もが山形での観光を楽しむことができる  
『アクセシブルツーリズム』の推進」については、年齢や障がいの有無、国籍に関わら  
ず、すべての旅行者が安全かつ快適に山形での観光を楽しめるよう、アクセシブルツー  
リズムに関する機運醸成や情報発信、宿泊施設等の施設・設備整備への支援を通じて、  
受入体制の整備を進めるものでございます。

次のページに進みまして、「3 様々なリスクへの対応強化による『安全・安心の確保』」  
について御説明いたします。

資料左下に「災害発生時の迅速な避難や円滑な避難所運営に向けた防災アプリの導  
入」がございします。こちらは、災害発生時に迅速な避難指示を出すとともに、マイナン  
バー等を用いた避難所受付が可能な防災アプリを導入し、避難者のスムーズな入退所  
等を図ることで、効果的な災害対応を推進する取組みでございします。

右側の赤丸の部分には、「こどもの居場所づくりのためのこども食堂設置への支援等」  
がございします。こども食堂の運営支援に加え、今回新たにこども食堂の立ち上げ支援を  
行い、こどもが安全かつ安心して過ごせる居場所づくりに向けた取組みを強化するも  
のでございします。

次に、「物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援」について御説明いたしま  
す。本支援は当初予算ではなく、主に2月の補正予算で対応し、令和7年度に繰越して  
実施するものです。長引く物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の負担軽減に向け  
た対応を行うものでございします。

生活者への支援としては、生活困窮者に対する食料品の提供を行うフードバンク活

動への支援や、県立学校給食の食材購入費の支援などを実施いたします。

事業者への支援としては、物価高騰により経営が厳しい医療・福祉施設、地域交通、中小企業者、農林水産業者などに対する支援を行います。

次に、資料3枚目にお進みいただきたいと思います。こちらは先日成立した令和7年6月補正予算の内容でございます。長引く物価高騰に加え、米国の関税措置の影響を受ける生活者・事業者の負担軽減に向け、2月補正に続き切れ目のない支援を実施するものでございます。

まず、「1 物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援」といたしましては、令和6年2月補正予算に計上したものにに加え、県内の高等教育機関で学ぶ学生に対する支援を新たに実施いたします。

また、「2 米国の関税措置を踏まえた事業者への支援」としては、新たな販路開拓及び取引拡大に向けて、中小企業者が行う国内外の展示会や商談会への出展に対する支援に取り組むものです。

続きまして、県財政の状況について御説明申し上げます。資料3-2を御覧ください。

先ほどの資料にも記載ありましたが、令和7年度当初予算は6,754億円でございます。前年度の令和6年度と比べますと、256億円、3.9%の増加となっております。

上部の円グラフは歳出の構成割合を示しており、人件費や社会保障関係経費、税等交付金、公債費といった義務的経費が約54%を占めております。一方、政策的経費は約46%となっております。義務的経費の予算全体に占める割合が高くなると、財政構造の硬直化が進むことを意味します。令和7年度は、令和6年度に比べて義務的経費の割合が約2ポイント低下いたしましたが、現在の定年延長の関係で対象者の定年退職が2年に1回となり、退職者の減少に伴って退職手当が減少したため、令和7年度における人件費の減少につながったものでございます。

これまでの行財政改革により職員数の減少や県債発行の抑制に努めてまいりましたが、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加、賃上げによる人件費の増加、さらに金利の本格的な上昇に伴う公債費の増加が見込まれており、引き続き厳しい財政状況が続くと予想しております。

下部の円グラフは歳入の構成を示しております。県税や地方交付税は使途が制限されていない一般財源であり、毎年安定的に入る収入です。地方交付税は所得税、法人税、酒税、消費税など国税の一定割合を原資としており、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても国民が一定の行政サービスを受けられるよう財源を保障するため、国から交付されるものです。県税収入だけでは賄いきれない財政需要に対して、地方交付税制度の安定維持と金額水準の確保が本県にとって非常に重要であります。

それでは、次のページを御覧ください。令和7年度当初予算と合わせて、毎年2月には「山形県財政の中期展望」を公表しております。この中期展望は、財政収支の中期的な見通しを示すとともに、財源不足額の解消に向けた対応検討の指針となるものです。

上部の表を御覧いただくと、令和11年度までの一定条件下での歳入歳出を見込んだ結果、特に何の対策も講じない場合には、毎年度概ね150億円から200億円の多額の財源不足が生じる見込みであることが示されております。

持続可能な財政運営を確保するためには、歳入・歳出の双方から財源不足の解消に向

けた具体的な対応策を講じ、調整基金、すなわち県の貯金に相当する資金の取り崩しに頼らない財政運営に努めることが必要であると考えております。

左下に調整基金残高の推移を示すグラフがございます。

平成28年度からおよそ5年間、300億円を下回る水準で推移しておりましたが、地方交付税の増額や県税収入が堅調に推移したことにより、令和3年度以降は400億円台まで大きく回復いたしました。しかしながら、令和6年度決算においては調整基金残高が357億円まで減少する見込みであり、令和7年度当初予算においても、財源不足を補填するため180億円の取り崩しを見込んでおります。このため、本県の財政状況については楽観視できる状況ではないと認識しております。

右下の棒グラフは県の借金に相当する県債残高の推移を示しており、1兆円を超える水準が続いております。本県では、新たな行財政改革推進プランにおいて、臨時財政対策債、補正予算債、災害復旧事業債、国土強靱化関連事業債を除く部分であるグラフの色の濃い部分について減少させることを中長期的な財政健全化の目標として掲げており、その着実な推進を図っております。

以上で私からの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### **（コーエンズ久美子委員長）**

ありがとうございました。ただいま、事務局より「行財政改革推進プラン2021の取組実績」、「行財政改革推進プラン2025の取組計画」、そして「山形県財政の状況」について説明をいただきました。

これより、先ほど申し上げたとおり、委員の皆様にはお1人につきおおよそ2分程度で、御意見や御助言をお願いできればと思います。

なお、御発言の中で追加の説明が必要と私が判断した場合、その場で事務局に御回答をお願いすることもございますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、大垣委員からお願いいたします。

#### **（大垣敬寛委員）**

まず、「行財政改革推進プラン2021」の実績について御意見申し上げます。オンライン化の割合が78.9%に達し、押印廃止が98.1%まで進んでいるなど、それぞれの目標が着実に達成されていることは非常に素晴らしいものと感じております。

一方で、ここに記載されている目標は、どちらかというと実行すべき項目に関する目標であり、これらの施策がもたらす最終的な目的や効果に関する記載が十分とはいえないように感じています。

例えば、オンライン化やデジタル化、各種研修の実施は県民の利便性向上や職員の業務効率化を目的としていると思いますが、実際にはオンライン化が進んでも職員の業務時間が期待通りに短縮されていないケースもあるかと思えます。

また、実績として削減事務量の数値が示されていますが、その削減分が実際に他の業務に充てられているのか、体感としての効果がどうであるのか、定量的な評価と合わせて定性的な評価も重要だと思います。

今後は施策の成果や効果として、そういった部分も資料として拝見できるとより良くなるものと考えております。

同様に、行革プラン2025の取組計画についても、目的や効果を踏まえた計画策定であることは理解しておりますが、実行した結果得られる効果の検証・評価についても御検討いただければ幸いです。

**（鈴木治委員）**

私のほうからは、今年度から取り組んでおります「行財政改革推進プラン2025」について意見を申し上げます。

行革プラン2025においては、視点④として、「行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進」が設定されるなど、デジタル化が重要なキーワードとして掲げられております。私どもの組織においてもデジタル化を意識して取り組んでおりますが、デジタルツールの進歩は私たちが考える以上に速いと感じております。したがって、現行の方法に固執することなく、「行財政改革推進プラン2025」の推進期間中に新たに生まれるデジタルツールについても積極的に導入を御検討いただきたいと考えております。

また、視点①の「仕事・組織の再構築」に関しては、近年頻発する自然災害を踏まえ、土木職等の現場職員が迅速に対応できる体制を整備していただきたいと思います。

次に、県財政の状況について申し上げますが、人口減少は官民を問わず喫緊の課題であります。令和7年度当初予算に掲げられている「産業の稼ぐ力の向上」は非常に重要なテーマであり、是非力を入れて取り組んでいただきたいと期待しております。

**（中西愛子委員）**

今年度からスタートしたプランにつきましては、まさに今、実施段階にあり、今後の社会情勢の変化に応じて見直しを行いながら推進していく必要があると思います。今回の資料を拝見し、多岐にわたる分野での事業が展開されていることを改めて認識しております。ただ、限られた人員と財源の中で、どこに重点的に人とお金を配分するかが重要になってくるものと思います。

今回策定されたプランでは経費削減額50億円と非常に高い目標が掲げられており、これまで以上に厳しい見直しが求められております。これまで行ってきた事業の中には、今後見直すべきものや、やり方を変えるべきものも多くあると思います。チャレンジ精神を持ち、新たな取組みに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

もちろん、トライアンドエラーの過程では、期待通りの効果が出なかったり、実施する職員の負担が大きいこともあるかと思いますが、逆に、私の組織でもオンライン会議の導入等が想像以上に活用されたり、逆に止めても誰も困らなかった事例もありました。

やるべきこと、止めるべきこと、判断が難しい局面もあるかと思いますが、柔軟な発想を持ちながら上に立つ方がリーダーシップを発揮して、不必要な事業の廃止など、大小様々な見直しを進めていただきたいと考えております。

**（コーエンズ久美子委員長）**

中間まとめといたしまして、最初に大垣委員より、デジタル化やオンライン化、業務効率化などの行革の取組みが進められている一方で、職員がその効果をどのように実感しているのか、また県民の方々がその成果をどのように享受しているのかを検証・把

握することが重要であるとの御意見をいただきました。

私も同様の考えであり、数値目標の達成は重要ですが、それだけでなく目標の先にある県民の実感が求められます。例えば、県民の皆様を対象とした簡単なアンケート調査などを適宜実施するなど、改革の成果を実感しているかどうかを把握することが大切であると考えております。

鈴木委員からは、デジタル化やDXの推進について御意見がありました。

DXを推進する上でデジタル人材の確保が非常に重要であり、県としても積極的にデジタル人材を確保していく必要があるものと思います。

また、近年、連日の猛暑や大雨の増加等、異常気象に関しても懸念が示され、迅速に対応できる体制の整備についても御意見がありました。以前は、「山形は台風等、自然災害も少ない」と言われておりましたが、現在は気象状況が大きく変化していることを踏まえ、県民の命を守るための防災体制の整備が重要であると思います。

さらに人口減少問題についても御意見がありました。人口減少については、特に若年女性の流出が大きな課題であると認識しております。県として首都圏の大学と連携等されていると聞いておりますが、首都圏に流出する理由の分析や、県内企業とも連携しながら、県内企業の魅力を発信していくことが重要です。

また、若者や女性の県外流出については、県がコーディネートを行いつつ、産学官金により、具体的な連携の機会を創出していくことが望ましいものと考えております。

中西委員からは、「行財政改革推進プラン2025」の実現に向けて、限られた人員と財源の中で集中と選択を行うことの重要性について御意見がありました。

業務のやり方を変えることで、より効率的に実施できる部分がある一方で、もはや行わなくてもよい事業や業務も存在するのではないかとの指摘と、それらの取捨選択の判断が今後ますます重要になるとの御意見でございました。

それでは、樋口委員より御発言をお願いします。

#### （樋口恵佳委員）

私からは「行財政改革推進プラン2025」につきまして意見を申し上げます。

令和7年度の主な取組計画を拝見し、各視点に共通して「デジタル化」や「働きやすさ」というキーワードが繰り返されていることが印象的であり、これらは非常に重要なテーマであると考えております。是非これらの推進に注力していただきたいと思います。

その他、組織体制の見直しに関わる部分について意見を述べさせていただきます。令和7年度取組計画の資料、下段のオレンジ色部分に「県有財産の管理運用」とあり、また、一番左側には「組織体制の見直し」及び「仕事の見直し」が示されております。

私自身、庄内総合支庁を訪問する機会が多くありますが、雨漏りや冷房設備が不十分な状況等があり、厳しい環境で職員が勤務している実態を見ております。こうした状況は改善し、職員が快適に働ける環境を整備することが重要だと考えております。

県有財産管理の観点からの建替え等には、様々な検討が必要なことは理解しておりますが、組織体制の見直しと県有財産の適切な管理運用を両輪で進め、職員が働きやすい環境づくりを目指していただきたいと思います。

また、複数の委員からも指摘がありましたが、大雨等の災害対応においては、地域の

実情やニーズに即した対応が不可欠であり、現地で対応できる職員の配置や対応体制の確保が非常に重要だと考えております。

「行財政改革推進プラン2021」に関して、男性職員の育児休業取得率は88.1%と、基準値を大幅に超えて達成されたことは大変素晴らしい成果であると考えております。また、出産直後だけでなく子どもが概ね3歳になるまでの時期において、父親が積極的に育児休業を取得できる職場環境の整備も重要だと思いますので、育児休業取得100%に向けて、引き続き取組みを継続いただきたいと思います。

また、令和7年度予算の中で実施されるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた事業について御説明がありました。私自身、育児をしておりますが、子育て関連のイベント案内などを拝見する中で、「パパ」という言葉がなかなか出てこないという印象を持っております。「女性であれば自然と子育ての場にいる」というバイアスの解消も必要だと思いますし、「子育ての場にパパはいない」というバイアスの解消もまた非常に重要であると考えています。このようなバイアスを解消するために、各種イベントやシンポジウムを継続的に開催していくことが重要であると思います。

以上でございます。

#### (船山整委員)

まず、「行財政改革推進プラン2021」につきましては、目標指標の約9割を概ね達成しているとのことで、非常に素晴らしい実績であると感じております。引き続き、行革プラン2025についてもしっかりと取組みを進めていただきたいと思います。

また、先ほど大垣委員がおっしゃったように、この取組みによってどのような成果があったのか、県民や職員の皆様からどのような評価や声が届けられているのかを把握することも重要だと考えています。声として拾いにくい部分もあると思いますが、県民の皆様や若い世代とのミーティングなどを通じて、多様な声を拾い上げ、施策に反映していただければと思います。また、県の広報等で情報発信を行っているとは思いますが、多様な声を反映した上で施策を行っていることをより県民の皆様に見える形でPRするなど、工夫を凝らすことで県民の行政に対する理解や信頼が深まるのではないかと考えております。難しい課題であるとは承知しておりますが、引き続きよろしくお願いいたします。

「行財政改革推進プラン2025」については、昨年度の会議の中でも意見を述べさせていただき、その内容を反映した計画を作成いただいたことに感謝申し上げます。

私は労働組合の代表としての立場から、人材確保が非常に重要な課題であると改めて感じているところです。県の人口が100万人を割ったことを受けて、「やまがた未来共創会議」が開催され、私も参加いたしました。この会議では企業や大学などの教育機関、地域づくりに携わる方々、行政の関係者が集まり、若者や女性の地元定着に向けた多角的な意見交換が行われ、大変参考となりました。

この人材確保、地元定着の重要性は、先ほどの小中総務部長の御挨拶にあったとおり、県職員採用試験の受験者数減少にも表れており、職種によっては特に厳しい現状であると認識しております。採用試験前には県外の大学等でPR活動やリクルート活動を実施し、東京などの都市部で説明会を開催して優秀な人材確保に努めていることと思いますが、引き続き県内外問わず優秀な人材が集まるよう取組みを強化いただきたいと思います。

と思います。また、県外へ出た女性の方が県に戻りやすい環境づくりも重要であり、企業や教育機関の皆様とも連携し、工夫を重ねていただくことを期待しております。今後ともこうした連携のもと、県の人材確保に向けた取組みを一層推進していただきますようお願い申し上げます。

また、昨年度の会議においても、退職後の職員を含む高齢期職員の経験や知識を職場で有効活用できるような配置や環境整備について意見を申し上げました。県の行政が円滑に運営するためには、高齢期職員がモチベーションを持ちながら若手と一緒に働ける職場づくりが重要であり、改めて高齢期職員の経験や知識を職場で有効活用できるような職場環境の整備をお願いしたいと思います。

現在、連合山形春季生活闘争の賃金引き上げ交渉は最終段階にありますが、昨年を上回る賃上げ集計結果が出ているものの、依然として物価上昇に追いつかず結果に実感が伴わないという共通の課題があると認識しております。このような状況下では、賃金改善に加えて働きやすい環境整備も重要であり、県においても、引き続き休暇制度や育児休業制度の充実、長時間労働の是正に取り組み、職員が力を発揮できる職場づくりを推進していただきたいと考えております。

#### （横尾香矢子委員）

「行財政改革推進プラン2021」の取組実績に関しては、目標指標の達成状況も約9割に達しているなど、十分な成果が得られたと考えております。関係者の皆様に感謝申し上げます。

これらの成果を県民に理解・共有していただくためには、積極的なPR活動が必要であると思います。数字として成果を示している以上、県としてこれだけの取組みを実施し、成果を出したことを県民にアピールすべきではないかと考えます。既に一部で行われているかもしれませんが、グラフや動画など視覚的に伝わりやすい手法を活用し、積極的な情報発信に取り組んでいただきたいと思います。

「行財政改革推進プラン2025」の取組みについては、人口減少や高齢化といった地域課題への対応として、大いに期待しております。

その中で1点、意見を述べさせていただきます。県庁や東京事務所に無線LANを導入するとのことでしたが、現状では県庁内のネットワーク環境が十分整っておらず、未だにLANケーブルを使用していると伺い、少々驚きました。地方自治体におけるデジタル基盤整備の遅れが業務の非効率化につながっているとのニュース等も見受けられます。ぜひ山形県においても積極的にネットワーク環境の整備を進めていただきたいと思います。

デジタル基盤を整備することは、職員が柔軟に働ける環境づくりや若手職員のモチベーションにもつながると考えておりますので、できるだけ早期に対応していただきたいと思います。多少の費用を要するとしても、この分野への投資を最優先に進めることが、若手職員の定着や業務効率化に直結すると期待しております。日常的に職員が言い出しにくい課題かもしれませんので、行政改革推進委員会においてもこういった話があった旨を担当部局に伝え、推進していただければと思います。デジタル化の推進は、業務改善や職員の負担軽減、さらには県民サービスの向上を両立させる可能性があるものだとも認識しております。

しかしながら、以前より申し上げている通り、高齢者やITに不慣れな住民への配慮を欠かすことはできません。誰一人取り残さないデジタル化を進める視点を常に忘れず、施策に取り入れていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (コーエンズ久美子委員長)

皆様からデジタル化に関して様々なお話をいただきました。まずはネットワーク環境の整備を最優先に進めるべきだと考えております。その上で、DXによる業務の効率化などの取組みを進めていただく必要があると感じております。

樋口委員からは、とりわけ組織体制の見直しについて御指摘をいただいております。この点は、選択と集中の重要性にもつながるものであり、効率化はどの組織においても求められている課題であります。加えて人口減少が進む中で職員確保も難しくなっており、県としても組織の見直しは避けて通れない課題となっているものと思います。全国の状況なども踏まえつつ、行政の課題や県民のニーズ、社会環境の変化に対応できるような見直しを是非検討していただきたいと考えております。

防災・災害対応の分野については、緊急事態に迅速に対応できる体制づくりを引き続き進めていただきたいと思っております。

先ほど、「やまがた”みらい共創”予算」の中で、人口減少対策の強化の一環として多文化共生の推進も盛り込まれておりましたが、外国人住民が安心して暮らせる環境整備も重要であると考えております。近年のAI技術の進歩により、コストをかけずとも優秀な翻訳ツールを活用できる状況になっており、例えば防災アプリなどにおいても、多言語対応がより簡便に実現できるのではないかと期待しています。また山形大学では、学生が主体となり、英語で「避難してください」などの避難指示を発信するコンテンツを作成している事例もあります。避難所の案内やそこでの対応状況を英語で簡潔に説明するなど、新たな取組みも進んでいます。このように、大学においては、学生独自の視点を活かした取組み等も行っておりますので、ぜひ学生とも連携なども検討しながら取り組んでいただければと思います。

育児休業に関して樋口委員から貴重な御意見をいただいた中で、アンコンシャス・バイアスについてのお話もありました。先ほどの御説明では、若い女性や女子学生向けの交流イベントが1つの取組みとして挙げられておりましたが、男性側のアンコンシャス・バイアスについても、場面や世代によって様々な刷り込みがあると考えられます。そのため、多面的な視点から多様なイベントを開催することで、こうした無意識の偏見から抜け出すことができるのではないかと感じました。

船山委員、横尾委員からもこの「行財政改革推進プラン2021」の実績について取組みが進んだとの評価をいただいております。県としては、実績を示すためにKPI等を設定しながら、取組みを進めていただいたところですが、おそらく他の都道府県においても同様の取組みが行われているのではないかと思います。全国的な視点から見て、この指標と実績について山形県がどの位置にあるのかを把握することも今後の取組みの中で重要であると考えます。

例えば、男性の育児休業取得率がこれほどまでに増加していることは全国的に見てもどの程度の位置付けにあるのか、もし良好な位置にあるのであれば、横尾委員がおっしゃったように積極的に発信していくべきだと考えます。そのことが、職員が働きやすい

環境づくりにもつながり、より良い職場環境の実現に寄与するものと期待しております。目標達成にとどまらず、全国的な視点を踏まえた分析や情報発信にも取り組んでいただきたいと思います。

「やまがた未来共創会議」につきましては、私も資料を拝見し、アンケート結果など、さまざまな興味深い内容が含まれておりました。具体的な取組みにつきましては、おそらく9月以降の第2回会議などで改めて協議されるものと思いますが、行政機関が適切にコーディネート役を担われることにより、課題解決に向けた連携や協働の取組みがより円滑に進んでいくのではないかと考えております。以上が、皆様から出た意見だと認識しております。

やまがた未来共創予算の中に、子どもの居場所づくりや子ども食堂の設置支援という項目がございます。これは非常に意義深い取組みであると考えております。現在どの程度の施設が設置されているのか、地域ごとの設置状況や分布など、お伺いできればと思いますが、計画や取組みを進める上では、地域ごとの設置状況など、具体的な状況も踏まえたうえで進めていただければと思います。

委員の皆様ありがとうございます。これまでの御意見や御助言に対して、県から何か御回答や御説明がございましたら、お願いいたします。

#### （行政経営企画課長）

委員の皆様からは、新プランを実施していく上での御意見や御助言をいただいているところでございます。

本日も御説明申し上げましたとおり、令和7年度の取組計画を定め、現在は実施段階に入っておりますが、まだ取組みを始めたばかりであり、本格的に取り組んでいくべき課題も多くございます。

頂きました御意見につきましては、担当部局へ速やかに伝え、今後の実施段階において反映させるよう努めてまいります。御意見の中から、私どもが現在実施している取組みを中心に御回答申し上げます。

複数の委員から目標の達成状況の管理に関して、「定めた目標の達成だけを評価するのではなく、その先にある働き方改革などの様々な政策において、成果がどのように結びついているのかを定性的に評価することが重要である」との御指摘をいただきました。この点について、私の説明が不足しておりましたが、本年度、当県ではエンゲージメント調査の予算を確保し、今年度後半に実施する予定でございます。この調査を通じて、働き方改革に関する施策の成果を客観的に測定し、職員のモチベーション向上や組織全体のパフォーマンス改善につなげていきたいと考えております。

次に、職員の人材確保について御説明いたします。一昨日の新聞にも掲載されましたが、「ジョブチャレンジ」という制度を実施しております。これは若手職員が職場の枠を超え、テーマを持って職場を離れて政策にチャレンジする事業でございます。本年度は、人材確保に向けて、人事委員会とも連携し、先ほど委員の方からもお話があった大学訪問などの取組みを進めております。加えて、県職員の日常業務や育児休暇の取得状況などをより分かりやすく発信するため、SNSを活用した情報発信も企画しております。これらの取組みにより、職員の人材確保に一層力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

無線LANに関する御指摘をいただきましたが、本年度中に県庁、総合支庁及び東京事務所において整備する予定でございます。また、Microsoft365などのIT環境も民間企業と比較すると導入が遅れている面がございますが、県庁でもこれらを整備し、業務の効率化や働き方改革に結び付けられる環境を整えてまいります。整備にあたっては、民間企業の成功例や失敗例を参考にしながら実施し、より良い環境づくりを目指してまいります。

その他、委員長からは、県の実績や目標達成状況について、全国との比較や山形県の位置付けがどうなっているのかという視点を持つことの重要性について御指摘がありました。これまであまりそうした視点での分析を行ってこなかったこともあり、今後は他県との比較も踏まえた情報発信についても検討していきたいと思っております。

組織の見直しにつきましては、まず我々自身の業務内容の見直しから始め、その上で必要があれば組織の見直しを進めていくという手順を踏んでおり、今後、5年間のプランの期間内で形にしていきたいと考えております。

本日いただきました委員の皆様からの御助言を踏まえ、新プランの目標実現に向けて引き続き取り組んでまいりますので、今後とも御助言と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### （財政課長）

私からも少しお話をさせていただきます。様々な御意見をいただいておりますが、すべてに今すぐにお答えすることが難しい状況であることを御了承ください。

鈴木委員からは、産業の稼ぐ力の向上に関し、県と民間との連携について御意見をいただきました。産業労働部、農林水産部、観光文化スポーツ部が関係部局にはなりますが、今後の財政運営や来年度の当初予算を検討する際には、これらの点を考慮して取り組んでいきたいと考えております。

また、順不同となりますが、庄内総合支庁をはじめ老朽化した公共施設の問題についても御意見がありました。これらの施設は同時期に建設されたものも多く、県の公共施設の老朽化が進んでいる状況です。こうした中で、長寿命化の観点から改修を進めるべきか、あるいは改築が適切かなど、多角的な視点から検討していきます。しかしながら、現在の資材価格の高騰や建設費の上昇もあり、一度に計画を進めることは難しいため、計画的に順次対応を検討していきたいと思います。

子ども食堂に関する御指摘もいただきました。手元の資料によりますと、令和6年10月時点で子ども食堂は県内に約90か所設置されています。しかしながら、全35市町村すべてに設置されているわけではなく、たとえば山形市内には約30か所ある一方で、全く設置されていない地域もある状況です。このように市町村間でばらつきが見られ、地域によって格差が生じている現状があります。

また、若年女性に関するアンコンシャス・バイアスについても御意見をいただきましたので、本年度の取組み内容について御説明いたします。

今年度は大きく4つの取組みを予定しております。1つ目は、先ほど御紹介しました山形で暮らし、活躍する若い女性と女子学生の交流です。2つ目は、山形での暮らしの発信として、高校生や20代の若者が県内で多様な働き方をしている方々にインタビューを行い、その内容をウェブ等で情報発信するとともに、高校1年生を対象に冊子を配

布する計画です。3つ目は、性の多様性の観点から、講座や企業研修で活用可能な動画を作成し、県民や企業の理解促進を図るとともに、専門窓口を設置する取組みを実施いたします。4つ目は、アンコンシャス・バイアスについての気づきを促す発信であり、女性や若者の声を生かした啓発動画を制作し、キャンペーンとして展開するとともに、テレビやYouTubeなど多様な媒体を活用して情報発信を行う予定です。

中西委員より、新プランに関して御意見をいただきました。事務事業の見直し・改善における経費削減額の目標値が旧プランと比較し高く設定されており、しっかりと見直しに取り組んでほしいとの趣旨かと認識しております。新たな事業を開始するためには、既存事業の見直しが不可欠であり、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基に、見直しと新規事業の推進にしっかりと取り組んでまいります。私からは以上となります。

#### **（コーエンズ久美子委員長）**

1点だけ申し上げます。アンコンシャス・バイアスに関する取組みの一環として、高校生に暮らしについてのインタビューを行ってもらい、それを発信する取組みにつきまして、どのような方法で発信するとより良いのかという点も含め、一緒に検討していただくとより良いものになると思います。高校生や大学生の多くは紙媒体をあまり見ない傾向にありますので、どんな媒体が良いのかも含め、高校生の皆さんと相談しながら進めていただくことで、より多くの方に活用してもらえものになるのではないかと考えております。

それでは議事4について事務局より御説明をお願いいたします。

### **議事（4）令和7年度の事務事業評価の進め方について**

#### **資料4に基づき説明**

#### **（行政経営企画課長）**

「令和7年度の事務事業評価の進め方」について説明いたします。昨年度から引き続きの内容となりますので御承知のことと思いますが、改めて御説明申し上げます。資料4を御覧ください。

まず、事務事業評価の概要です。県では現在、「第4次山形県総合発展計画」に基づき各種事業に取り組んでおります。その実施後に内容や成果を評価・検証し、翌年度以降の施策や事業に反映させる事務事業評価を行っています。この評価の目的は、より効果的かつ効率的な事業の実施につなげること、事業内容や成果を県民にわかりやすく示し信頼性の高い県政運営を実現することにあります。加えて、山形県の財政状況は大変厳しいため、歳出の見直しを徹底し持続可能な行財政運営を進めることが重要です。

次に、評価対象事業についてです。総合発展計画の主要施策を構成する事業等に関して、各部局が内部評価を行います。その結果を踏まえ、特に外部視点からの評価・検証が必要な事業を選定し、委員の皆様から御意見をいただく予定です。

外部評価の方法については、昨年度同様、本委員会の下に設置した「事務事業評価部会」において評価・検証を行います。部会委員は調整中ですが、本委員会委員及び学識経験者等、合計3名程度で構成する予定です。

評価結果は各部局で対象事業の見直し・改善に活用するとともに、外部評価の指摘を

全ての事業の見直しの視点として反映し、令和8年度予算編成につなげてまいります。なお、継続して検討が必要な事業については「山形県行財政改革推進プラン2025」の期間中の5年間で計画的に改善を進めます。

最後に、事務事業評価の流れです。9月中に部会を2回程度開催し、評価・検証を行います。11月頃の第2回本委員会で評価結果を報告し、その結果を踏まえて令和8年度当初予算を編成します。3月頃に反映状況を県ホームページで公表いたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

#### (コーエンズ久美子委員長)

令和5年度より、当委員会の専門部会として事務事業評価部会を設置し、県の事業に対する様々な御意見や御助言をいただいております。

新たな行財政改革推進プランが始まったことに伴い、事業の見直しや事務量の削減を一層積極的に進めていく必要があるため、今年度も専門部会において評価・検証を継続して実施していくことかと思えます。

今御説明いただいた内容につきまして、皆様から御意見や御助言はございますか。

御意見がないようですので、ただ今の事務局の説明の通り、今年度も専門部会において、事務事業の評価を実施することとしたいと思えます。部会は、委員長が指名する委員会の委員と知事が委嘱する委員で構成することとされていますので、誰を部会の委員にするかについては、委員長一任とさせていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### (コーエンズ久美子委員長)

その他何かございませんか。

何もないようですので、以上で本日の議事を終了し、事務局へ進行をお返ししたいと思います。議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

## 5 そ の 他

#### (事務局)

委員の皆様ありがとうございました。

その他といたしまして、事務局から今年度のスケジュールについて御説明いたします。

#### (行政経営企画課長)

それでは、その他といたしまして、今年度のスケジュールについて説明いたします。参考資料を御覧ください。第1回は本日7月17日でございます。

第2回は11月に開催予定で、先ほど御了承いただきました事務事業評価部会の開催状況・結果について御報告するとともに、公社等の見直しを議題として予定しております。

第3回は3月に開催し、事務事業の見直し・改善の実施結果を御報告するとともに、外部評価を受けた事業について、当初予算にどのように反映されたか、または継続となったかといった状況について御報告する予定としております。

**(事務局)**

最後に小中総務部長より一言、御挨拶させていただきます。

**(総務部長)**

本日はお忙しい中、県庁までお集まりいただき、御意見を賜り誠にありがとうございます。

少子化に伴い人材確保が難しくなっている現状を踏まえ、組織のあり方について検討すべきであるとの御意見をいただきました。私どもとしても、人口減少社会に対応した効率的かつ効果的な組織体制の構築が求められているとの認識を持っており、今後しっかり検討を進めてまいります。

また、県人口は今後減少していく見込みですが、例えば人口が減少しなかったとしても、行政の効率化は不断に進める必要があると考えております。2000年代や2010年代初頭に見られた日本全体としての行政改革の機運はやや低下しておりますが、行政改革を推進することは県民サービスの拡充のために余力を拡大することを意味します。

複数の委員から御指摘いただいたように、定性的・定量的に業務を見つめ直し、必要に応じて業務のやり方を変える視点を職員一丸となって持つことが重要です。従来の業務方法に安住せず、改革を進めることで、新たな県民サービスの提供やサービスの迅速化を図っていきたいと考えております。

本日は、それぞれのお立場から多角的な御意見をいただき、誠にありがとうございます。今後も本委員会が予定されておりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

**(事務局)**

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。次回の委員会は、11月を予定しておりますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。